

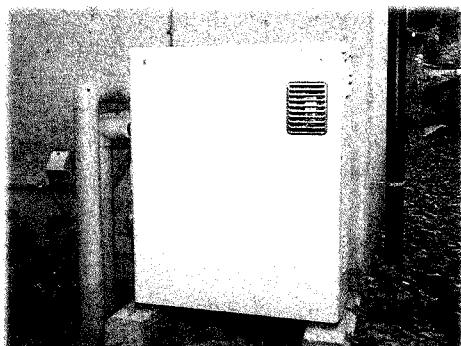
ハイ!
こちら
相談室

点検商法にご注意!

契約商品
契約金額

温水ボイラーと工事一式
総額 619,000円

(契約者70代女性)



*写真はイメージのもので、
本文とは一切関係ありません

クーリングオフ制度とは、訪問販売で契約(申し込み)をした場合、契約書を受け取った日から八日以内に、販売会社に契約解除の通知を出すと無条件で契約解除ができるという制度です。

「煙突が黒くなっているのは火が出る証拠。火事になりますよ」と言われ、近所の人に迷惑をかけてしまつた。ところが、撤去したボイラーは、四、五年前に購入した物でまだ十分使えることがわかつた。

母から相談を受け、クーリングオフ通知を出した。業者が来て、「古いのは処分した。水を通して中古品になるので、クーリングオフできない商品だ。」と解約に応じてくれない。

1. 「点検」と言われても、安易に依頼しない

2. 契約を迫られてもその場で応じないで、よく検討する

3. 悪徳商法に関する相談やクーリングオフの詳しい問い合わせは最寄りの消費生活センターや市役所市民生活課窓口へ

二年前に浄水器を契約した業者が、ボイラーの点検をしたいと来訪した。

「煙突が黒くなっているのは火が出る証拠。火事になりますよ」と言われ、近所の人に迷惑をかけてしまつた。ところが、撤去したボイラーは、原状回復され

いた。そのため販売会社と加盟店契約関係がある信販会社から指導をお願いした。

そのため販売会社と加盟店契約関係がある信販会社から指導をお願いした。

その結果、無条件解除ができ、撤去したボイラーは、原状回復された。

このため販売会社と加盟店契約関係がある信販会社から指導をお願いした。



▼アドバイス▲

取り組み例を挙げますと、

・夜間、よりきめ細やかなパトロールを行い、住民の皆さんがあ安心して眠れるよう高尾町通り、文大通り、中央道側道沿いを中心とした、特別徒步パトロール作戦

・週末などの深夜、暴走族が徘徊する文大通りを重点にした暴走族包囲作戦

・痴漢出没が多い田原地区を中心とした痴漢対策作戦

・深夜におけるカラオケ騒音をなくすための高尾町安眠作戦

・住民の皆さんから警察への要望など生の声を聞くための「一日

警察署開設

都留警察署情報発信コーナー

「安全警察署から安心警察署行き」「宣言」



●相談内容●

◆処理結果◆

城下町奉行だより

